

### R3.7.8 議会運営委員会

明神委員長 ただいまから、議会運営委員会を開く。  
 本日は、意見書案の協議結果及び閉会日の議事手続等について御協議願うため、お集まりいただいた。  
 それでは、お手元の協議事項の順に進めてまいりたいので、御協力願う。

#### 1. 議案の追加提出について

明神委員長 初めに、議案の追加提出についてである。  
 総務部長、説明を願う。

(徳重総務部長、説明)

- ・第22号 高知県収用委員会の委員の任命についての同意議案
- ・第23号 高知県収用委員会の予備委員の任命についての同意議案
- ・第24号 高知県人事委員会の委員の選任についての同意議案

明神委員長 何か質問はないか。

(なし)

#### 2. 意見書案の協議結果について

明神委員長 次に、意見書案の協議結果についてである。  
 1ページの資料1、意見書案協議結果一覧表を御覧いただきたい。  
 意見書案は、1番が文言修正の上で、全会一致で意見書議案として提出される。  
 また、意見の一致に至らなかった意見書案のうち、2番、4番及び7番が会派から意見書議案として提出される。

#### 3. 議事手続について

##### (1) 委員会に付託してあった議案

明神委員長 次に、議事手続についてである。  
 まず、2ページの資料2、委員会に付託してあった知事提出議案24件及び議員提出議案2件についての委員会審査結果一覧表を御覧いただきたい。  
 採決は、この一覧表に記載の順序により行いたいので、御了承願う。

(了承)

##### ア 委員長報告に対する質疑

明神委員長 次に、委員長報告に対する質疑については、慣例のとおり省略することではいかか。

(異議なし)

明神委員長 それでは、さよう決する。

##### イ 討論

明神委員長 次に、討論についても省略し、採決することで御異議ないか。

### R3. 7. 8 議会運営委員会

	(異議なし)
明神委員長	それでは、さよう決する。 なお、表決の方法について念のため申し上げる。 議発第1号「高知県新型コロナウイルス感染症の感染拡大から県民を守るための条例議案」については、委員会審査結果が否決であるため、原案についてお諮りすることになるので、御承知いただきたい。
	<b>(2) 追加提出議案</b>
明神委員長	<b>ア 提出者の説明</b> 次に、追加提出議案についてである。 先ほど総務部長から説明のあった追加提出議案3件については、本日の会議において、議案を採決の後、日程に追加して議題とし、知事の提案説明を受けることにしたいが、御異議ないか。
	(異議なし)
明神委員長	それでは、さよう決する。
明神委員長	<b>イ 質疑・委員会付託・討論</b> これらの人事議案については、慣例のとおり質疑、委員会への付託、討論を省略し、直ちに採決することで、御異議ないか。
	(異議なし)
明神委員長	それでは、さよう決する。
	<b>(3) 意見書議案</b>
明神委員長	次に、4ページの資料3、意見書議案についてである。 4ページの議発第3号「地方財政の充実・強化に関する意見書」議案については、全会一致で提出されるものであるもので、提出者の説明、質疑、委員会への付託、討論の全てを省略し、直ちに採決することで、御異議ないか。
	(異議なし)
明神委員長	それでは、さよう決する。 次に、7ページの議発第4号「学校教育におけるデジタルトランスフォーメーションを適切に進めるための意見書」議案についての議事手続は、いかがでしょうか。
米田委員	日本共産党は、討論を行う。
黒岩副委員長	公明党は、討論を行う。
明神委員長	討論を行うとのことであるので、発言時間はそれぞれ10分以内とし、その順序は先例のとおりとし、提出者の説明、質疑、委員会への付託は省略することで、御異

### R3.7.8 議会運営委員会

議ないか。

(異議なし)

明神委員長

それでは、さよう決する。  
次に、10ページの議発第5号「「こども庁」設置を求める意見書」議案についての議事手続は、いかがでしょうか。

米田委員

日本共産党は、討論を行う。

西内(隆)委員

自由民主党は、討論を行う。

明神委員長

討論を行うとのことであるので、発言時間はそれぞれ10分以内とし、その順序は先例のとおりとし、提出者の説明、質疑、委員会への付託は省略することで、御異議ないか。

(異議なし)

明神委員長

それでは、さよう決する。  
次に、12ページの議発第6号「消費税の緊急減税とインボイス制度の導入延期を求める意見書」議案についての議事手続は、いかがでしょうか。

米田委員

日本共産党は、討論を行う。

明神委員長

討論を行うとのことであるので、発言時間は10分以内とし、提出者の説明、質疑、委員会への付託は省略することで、御異議ないか。

(異議なし)

明神委員長

それでは、さよう決する。

#### 4. 議員定数問題等調査特別委員会の設置について

明神委員長

次に、15ページの資料4、議員定数問題等調査特別委員会の設置についてである。この件については、7月1日の議運で、本日の本会議において設置することとしていた。

また、委員については、各会派から名簿が提出され、資料4のとおり指名案として取りまとめている。

については、特別委員会の設置の件を、意見書議案の採決の後、日程に上げ議題とし、会議に諮ることで御異議ないか。

(異議なし)

明神委員長

それでは、さよう決する。  
また、委員については、指名案のとおり選任することで御異議ないか。

(異議なし)

明神委員長 それでは、さよう決する。

**5. 高知県競馬組合議会議員の補欠選挙について**

明神委員長 次に、高知県競馬組合議会議員の補欠選挙についてである。  
この件については、7月1日の議運で、選挙の方法は指名推選で行い、自由民主党及び公明党から後任の議員を選任することとしていた。  
自由民主党から西内健議員を、公明党から黒岩正好議員をそれぞれ推薦したいとの届出があったので、後任の議員については、本日の本会議において、議長の指名推選により西内健議員並びに黒岩正好議員を選出することで、御異議ないか。

(異議なし)

明神委員長 それでは、さよう決する。  
また、議事手続については、本日の本会議において、特別委員会の設置の後、日程に上げ議題とし、会議に諮ることで御異議ないか。

(異議なし)

明神委員長 それでは、さよう決する。  
ここで、本日の議事日程表をお手元にお配りする。

(事務局、議事日程表を配付)

明神委員長 それでは、事務局に説明させる。

(吉岡議事課長、説明)

明神委員長 この順序で議事運営が行われるので、御了承願う。

**6. 9月定例会の開催時期について**

明神委員長 次に、16ページの資料5、9月定例会の開催時期についてである。  
事務執行上のめどとして、正副委員長案をお示ししてある。  
9月定例会の開催時期については、この案をめどとし、なお、その決定は、従来どおり招集告示後に開催する議運でお諮りすることではいかか。

(異議なし)

明神委員長 それでは、さよう決する。

**7. 継続審査調査の申し出について**

明神委員長 次に、17ページの資料6、継続審査調査の申し出についてである。  
閉会中の継続審査・調査を行うため、お手元の案のとおり申し出ること、御異議ないか。

### R3.7.8 議会運営委員会

(異議なし)

明神委員長      それでは、さよう決する。

#### 8. その他

明神委員長      最後に、その他についてであるが、7月1日の本会議の桑名議員の質問に対する知事の答弁において発言に誤りがあったとして、7月5日付で訂正願が提出され、議長において受理されている。その写しを、18ページの資料7としてお手元にお配りしてある。

このことについては、後ほど全議員に写しを配布するので、御了承願う。

(了 承)

明神委員長      ほかに、その他で何かないか。

(な し)

明神委員長      それでは、協議事項は以上である。  
本日の本会議の開会時刻は、午前10時でよろしいか。

(異議なし)

明神委員長      それでは、本会議の開会時刻は、午前10時をめぐとする。  
以上で、議会運営委員会を終わる。